

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年1月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

JFE スチール株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

JFE グループは、世界的なカーボンニュートラル実現に向けた動きの加速など事業環境が大きく変化していく中で、収益力を再構築し、持続的な企業価値の向上を図るために、DX（デジタルトランスフォーメーション）を重要な戦略として位置づけている。その中でも、JFE スチール社は、グループの中核事業である鉄鋼事業を推進する主体として、常に新たな価値を創造し、お客様とともに成長するグローバル鉄鋼サプライヤー（JFE スチール ビジョン）の実現に向けて、IT 構造改革の断行やデータ活用レベルの高度化等を通じた積極的なデータ活用（データドリブン経営）により、競争優位の獲得を図り、鉄鋼事業の競争力を強化する。

これら事業変革の実行にあたり、全社的な生産能力の上方弾力性が必須となる。これを実現する為に、「データ連携」及び「クラウド技術の活用」等の DX・DS 技術を、全社的に活用する。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和7年度（2025年度）において、一部の機能性高級鋼板の売上高伸び率（令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの期間における伸び率）が、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間における鉄鋼業に係る業種別売上高伸び率を5%ポイント以上、上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、令和7年度（2025年度）において、当社の有利子負債はキャッシュフローの3.9倍、経常収支比率は115%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

鉄鋼業（鉄鋼業 分類コード:22）

（6） 事業適応の具体的内容

同社主力商品である一部の機能性高級鋼板について、従来より精密な寸法により組成される鋼板の製造・販売を行う。

具体的には、①鋼板形状予測システムを開発・導入することで、鋼板の寸法精度を向上する。また、②設備振動を監視するシステムを導入する事で、設備異常の予兆を検出・回避可能となるため、安定的な鋼板製造が可能となる。

こうした投資を通じて、高精度な鋼板を安定的に製造することが可能となる。これらにより、投資額に対する新たな機能性高級鋼板の売上高の割合が10倍以上となる事を目指す。

なお、あわせてこれら高級鋼板を含めた全製造ラインのCPS(サイバーフィジカルシステム：製造ラインのシステムによる自動制御)化を進め、更なる安定的な製品生産を目指す。

・産業競争力強化法第21条の28第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有

（7） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年（2022年）1月

終了時期：令和8年（2026年）3月